



2021年9月29日

各 位

会社名 古野電気株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 兼 CEO 古野 幸男
コード番号 6814 (東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 兼 CFO 山宮 英紀
(TEL 0798-63-1017)

会社分割 (簡易吸収分割) に関するお知らせ

当社は、旧ICTエンジニアリング部門に係る衛星通信事業に関する権利義務を、当社の完全子会社である協立電波サービス株式会社に承継させる会社分割 (以下、本会社分割) をおこなうこととし、協立電波サービス株式会社と吸収分割契約を締結することを、9月22日開催の当社取締役会において決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社の完全子会社との間でおこなう簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の背景および目的

当社グループの競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的に、当社の100%子会社である協立電波サービス株式会社に対し、吸収分割により、当社の旧ICTエンジニアリング部門における衛星通信事業に関する権利義務を承継することにしました。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	2021年9月22日
吸収分割契約締結日	2021年9月22日
吸収分割効力発生日	2022年3月 1日 (予定)

(注) 本会社分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割、承継会社である協立電波サービス株式会社においては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、両社の株主総会の決議を得ずにおこないます。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、協立電波サービス株式会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割り当ての内容

本会社分割は、当社と当社の完全子会社とのあいだでおこなわれるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付はおこなわれません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

協立電波サービス株式会社は、本会社分割に際して、当社とのあいだで締結した吸収分割契約書の定める範囲において、対象事業に関する資産、債務、契約およびその他の権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後における当社および協立電波サービス株式会社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題ないと判断しております。

3. 本会社分割の当事会社の概要（2021年2月28日現在）

	分割会社	承継会社
(1) 商号	古野電気株式会社	協立電波サービス株式会社
(2) 事業内容	船用電子機器・産業用電子機器等の製造販売	海事衛星通信等の衛星通信料金精算に係わる再販業務
(3) 設立年月日	昭和26年5月23日	昭和42年6月15日
(4) 本店所在地	兵庫県西宮市芦原町9番52号	東京都千代田区神田和泉町2番地6
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古野 幸男	代表取締役社長 高山 譲
(6) 資本金	7,534百万円	10百万円
(7) 発行済株式数	31,894,554株	8,000株
(8) 大株主及び持株比率	古野興産(株) 13.28% 日本マスタートラスト信託銀行(株) 5.57% 古野電気取引先持株会 3.26% 第一生命保険相互会社 3.17% (株)三菱UFJ銀行 3.15%	古野電気(株) 100%
(9) 直近事業年度の財政状態および経営成績（2021年2月期）		
決算期	2021年2月期（連結）	2021年2月期
純資産	45,692百万円	683百万円
総資産	82,248百万円	891百万円
1株当たり純資産	1,438.89円	85,353.13円
売上高	82,255百万円	1,713百万円
営業利益	3,740百万円	106百万円
経常利益	4,779百万円	119百万円
当期純利益	3,946百万円	79百万円
1株当たり当期純利益	125.20円	9,929.38円

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

旧ICTエンジニアリング部門に係る衛星通信事業

(2) 分割する事業の経営成績（2021年2月期）

売上高 1,083百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および帳簿価格

資 産		負 債	
流動資産	118百万円	流動資産	26百万円
固定資産	21百万円	固定資産	0百万円
合 計	139百万円	合 計	26百万円

※上記金額は、2021年2月28日現在の貸借対照表に基づき算出した概算額であり、分割する資産および負債の額については、上記金額に本件会社分割の効力発生日までに生じた増減を加除したうえで確定いたします。

5. 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社および協立電波サービス株式会社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金および決算期について変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割は、当社および当社の完全子会社とのあいだでおこなう簡易吸収分割であるため、連結業績に与える影響は軽微です。

以 上